

契約情報

発注機関	岐阜県立可児高等学校
工事名	GHP室外機修繕工事
施工場所	可児市坂戸987-2 岐阜県立可児高等学校敷地内
契約年月日	令和4年11月14日
施工期間	令和4年11月14日 ~ 令和4年12月28日
契約方法	随意契約
	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
契約者	多治見市本町2-6
	(株)伊藤商会
契約金額	1,438,800 円
工事概要	点検で不具合の確認されたGHP室外機の修繕。

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 又は第7号により随意契約をすることができる 場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>競争入札に付することが不利と認められるとき、又は時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>	<p>1 契約の概要</p> <p>特別教室棟GHPの室外機について、昨年度の定期点検時にコンプレッサーの不具合が発見されたため修繕工事を行う。</p> <p>2 「不利」又は「著しく有利な価格」の説明</p> <p>令和4年3月15日にGHP定期点検を(株)伊藤商会が実施し、その際、コンプレッサーの不具合が発見した。</p> <p>他社でも同業務を行うことはできるが、まず現状を把握する必要があるため、その費用と時間を考えると、点検を行い、既に不具合状況、交換箇所等を把握している(株)伊藤商会と契約を締結することが適切である。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。